

沼津海浜訓練場

対象防衛関係施設の所在地	静岡県沼津市	今沢ほか
対象防衛関係施設の区域	静岡県沼津市	今沢及び大塚（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	静岡県沼津市	今沢及び大塚（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と四に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十五度七分〇秒、東経百三十八度四十八分二十四秒の点 二 北緯三十五度六分五十秒、東経百三十八度四十八分二十四秒の点 三 北緯三十五度六分三十八秒、東経百三十八度四十八分五十秒の点 四 北緯三十五度六分四十七秒、東経百三十八度四十八分五十六秒の点
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。 		

